

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成17年12月5日(月) 9:00~9:15

場 所 役員会議室

出席者 宮原総長、鈴木理事、馬越理事、仁科理事、北見理事、橋本理事

欠席者 鷺田理事、馬場理事

(オブザーバー)

二瓶監事、木下総長補佐、西尾総長補佐、高杉総長補佐、遠山総長補佐、荻原総長補佐、辻総長補佐、西田総長補佐

陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、河野財務部長、若松学生部長、大谷施設部長、木村監査室長 他

- 議事に先立ち、宮原総長から、本学の対応について早急に審議する必要があるため、臨時に役員会として審議する旨説明があった。

[審議事項]

1. 技術研究組合 生物分子工学研究所(BERI)の大阪大学への移管について

同研究所から提出された移管に係る要望書に基づき、移管条件や移管後の維持管理経費の試算等を踏まえ、審議の結果、懸念すべき条件がないことを前提として、承認された。

なお、移管に関わる事務手続きについては、蛋白質研究所を窓口として進めていくこととし、移管後の管理運営体制、入居の選定等については、ライフサイエンス関係部局によるワーキングを設置し、検討することとした。

以上